

練馬区地域公共交通計画（素案）概要版

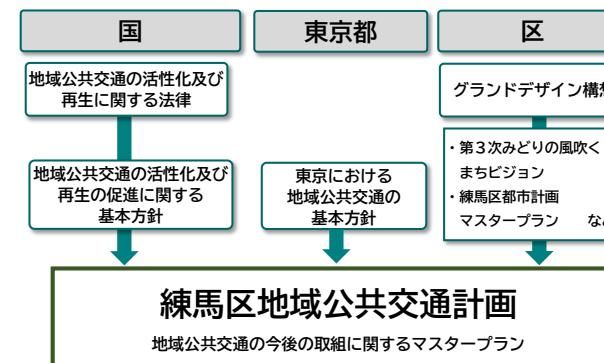
1 計画概要

■背景・目的

区は、平成21年に公共交通空白地域改善計画を作成（平成29年改定）し、公共交通空白地域の改善に取り組んできた。バス運転手不足による減便・廃止の進行など、社会変化に対応した地域公共交通へ再構築するため、2040年代を見据えた交通体系の在り方や具体的な取組方針等を定めた新たな計画を作成する。

■位置付け

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく計画であり、これまでの「公共交通空白地域改善計画」に代わる計画



■計画期間

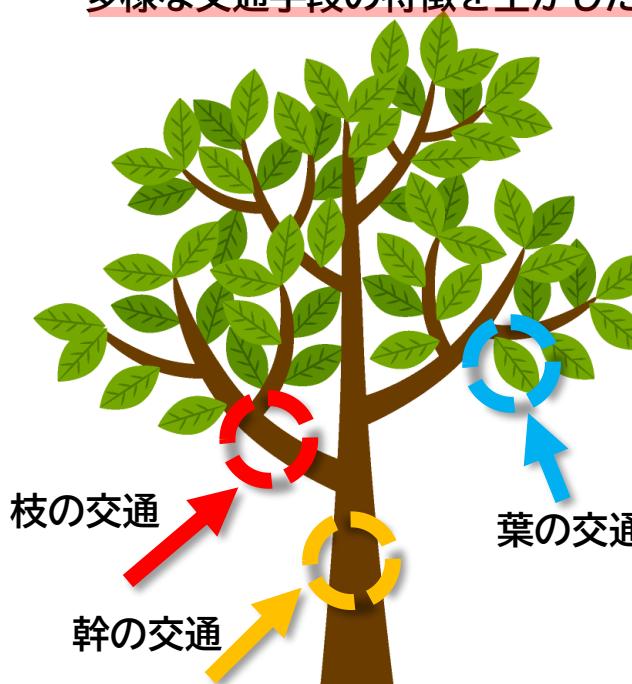
令和8年度～令和27年度（2026～2045年度）の20年間

2 公共交通体系の在り方

Point

■区の公共交通体系を「木」に例え、持続可能な地域公共交通を目指す

- 多様な交通手段の特徴を生かしたネットワークを構築



Point

■地域等と連携し、重点的に公共交通空白地域※の改善を目指す

※駅から800m以上、バス停（30分に1便以上）から300m以上離れている地域

- 子育て世代、高齢者等の移動しやすい環境整備に向け、地形や年齢構成等の視点から、特に支援が必要な地域「重点支援地域」を抽出
- 抽出した地域の人口・年齢構成、交通インフラの整備状況等を踏まえ、区と地域等が連携して具体的な取組を検討・実施

重点支援地域の基準

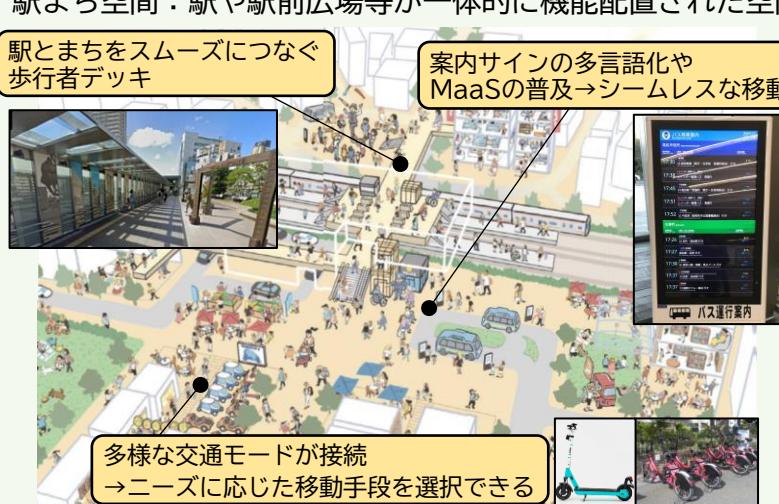
- 高低差：250mメッシュ内の標高差が5mを超える地域
- 高齢者：高齢化率が区平均を超える町丁目
- バス本数：バス停（1時間1便以上）から300m以上離れている地域

3 取組施策

主な取組施策

1 交通環境の整備	
1-1 交通インフラの整備	
都営大江戸線の延伸	
連続立体交差事業	
道路整備の推進	
1-2 地域特性を踏まえた新しい交通の導入	
新たな交通手段の導入	
多様な主体と連携した地域交通の検討	
シェアサイクルの利用促進	
小型シェアモビリティの導入検討	
新たなモビリティサービスの導入検討	
1-3 交通インフラの利活用	
鉄道の高架下の利活用	
道路空間の利活用	
1-4 交通結節機能の向上	
駅まち空間の整備	
交通広場の整備	
分かりやすい案内サインの整備	
1-5 バリアフリー・ユニバーサルデザイン	
駅と駅周辺のバリアフリー化の促進	
バス停の上屋・ベンチの整備促進	

2 利便性の維持・向上	
2-1 既存交通の持続的な運行	
担い手確保の取組	
バス路線の再編検討	
バス運行の省力化	
自動運転の導入検討	
2-2 公共交通の利用促進	
モビリティ・マネジメントの実施	
区全体の公共交通マップ	
2-3 ZEV（ゼロエミッション車）の普及促進等	
ZEVの普及に向けた情報発信の強化等	
2-4 高齢者、障害者等への支援	
高齢者、障害者等の移動支援	

取組施策 1-1	交通インフラの整備	取組施策 1-4	交通結節機能の向上
			
▲都営大江戸線の延伸	▲連続立体交差事業	▲都市計画道路の整備	▲駅まち空間（イメージ）
取組施策 1-2	地域特性を踏まえた新しい交通の導入		
			
▲デマンドタクシー実証実験 (南大泉・東大泉地域)	▲地域住民が運行を担う交通	▲シェアサイクルポート	
取組施策 2-1	既存交通の持続的な運行	取組施策 2-2	公共交通の利用促進
✓ 交通事業者等と連携した採用広報支援に加え、新技術の取組も検討			
			
▲完全キャッシュレスバス	▲AI翻訳透明ディスプレイ	▲自動運転の導入検討	
			
▲バス乗り方教室	▲公共交通に関する出前講座		

4 計画の進め方

おおむね年1回、取組の実施状況を確認する。計画作成から5年間を目途に全体の評価・検証を行い、必要に応じて計画・目標値を一部見直す。

5年間（短期）の取組

つぎの5年間の取組

つぎの5年間の取組

全体の評価・検証
必要に応じて計画、目標値の一部見直し

全体の評価・検証
必要に応じて計画、目標値の一部見直し